

デジタル臨時行政調査会（第5回）における意見

2022年10月27日

宍戸 常寿

○アナログ規制の点検・見直しについて

・点検・見直しの結果、なおデジタル化できない規制については、所管省庁において理由を明示・公表するとともに、そもそも当該規制のデジタル社会における合理性自体を見直すべき（真に必要な規制であれば、デジタル化によって再配分可能となった行政資源を投入してでもその実施を確実に担保すべき性質のもののはずである）。

○地方公共団体における取組の支援について

・自治体が住民や企業等の板挟みにならないよう、国自身も、マニュアル作成等の支援に加えて、住民に対してアナログ規制の点検・見直しについて、責任を持って積極的な啓発を行うべき。

・ある自治体のアナログ規制の点検・見直しでの気づきやプラクティスが、「デジタル改革創発プラットフォーム」などを通じて他の自治体に横展開されるとともに、それを国の規制そのもの見直しに生かせるよう吸い上げるようにして、その状況もデジタル臨調に適宜報告すべき。

○人事院による民間人材の採用円滑化の取組について

・各府省の採用等の柔軟化により生じた改善や課題を、霞ヶ関全体として把握して、公務員制度の見直しに生かせるよう、人事院が新たな役割を果たしていくべき。

以上